

兵庫県職員（任期付職員）の募集について

～ジョブ型雇用でデジタル人材を採用します!～

1 募集する職、人数、勤務地及び任用期間

職	人数	勤務地	任用期間
デジタル専門官 ※班長級（常勤）	1名	兵庫県神戸市中央区 下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁本庁舎 ※在宅勤務可能	令和6年8月1日から 令和9年3月31日まで ※実績を評価のうえ、令和11年3月 31日まで任期更新の場合あり。 採用日については応相談

2 職務内容

職	主な職務内容
デジタル専門官	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ体制及び規程の整備 ・ 情報セキュリティ監査の実施 ・ クラウドシステムに対応した情報セキュリティ対策の検討・実施 ・ 庁内各部局への指導・助言 ・ 職員への情報セキュリティ対策等の教育・研修 等

3 受験資格

年齢	求める専門知識・能力・経験等
制限なし	<p>※以下の(1)～(6)を満たす方（必須）</p> <p>(1) 情報通信技術に関する専門知識を有すること。</p> <p>(2) 高い意欲を持ち、主体的にデジタル関連事業を推進する能力を有すること。</p> <p>(3) 柔軟な発想による企画を提案し、関係者との円滑なコミュニケーションを図る能力を有すること。</p> <p>(4) 民間又は行政のデジタル関連プロジェクトにおいて、プロジェクトマネージャまたはプロジェクトリーダーの立場でプロジェクトを遂行した業務実績があること。 （例：社内業務改革プロジェクトにおいて、プロジェクトリーダーとして5名のメンバーを指揮監督）</p> <p>(5) 情報セキュリティ体制の構築・運用、情報セキュリティ監査（内部監査含む）の実務経験があること。</p> <p>(6) 4年制大学（これと同等と認められる大学校等を含む）の卒業者、又はこれらと同等以上の能力を有すること。</p> <p>【望ましい能力】</p> <p>(7) 情報処理技術者試験（高度試験）合格、技術士（情報工学部門）、PMP(Project Management Professional)、情報処理安全確保支援士、CISSP(Certified Information Systems Security Professional)等の資格を保有すること。</p>

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 選考方法、日時、場所等

区分		試験日（予定）	内容
第1次選考	書類審査	適宜	提出書類の内容に基づき、経歴・業績・適性等を審査します。
第2次選考	面接試験 (WEB面接)	令和6年5月上旬頃 ※日程調整のうえ実施	行政及び社会全体のデジタル化推進に関する課題認識や、職務内容に対する自身の能力・経験を踏まえた貢献策等について、プレゼンテーションを行っていただき、その内容等を審査します。
第3次選考 (最終)	面接試験 (神戸市内)	令和6年月上旬頃 ※別途連絡	専門的な知識や経験、意欲、コミュニケーション能力、当該業務に対する適性等について、最終審査を行います。

※第1次選考、第2次選考の合格者には、それぞれ次の選考の日時等を適宜連絡します。但し、状況により第2次選考を対面式で、第3次選考を同日に実施することがあります。

※第3次選考の結果（内定）は、試験実施後1週間以内に連絡予定です。

※合格者の決定に際して補欠者を決定し、合格者の辞退等により欠員が生じたときは、補欠者の中から採用者を決定します。

5 受験の申込方法と受付期間

区分	内容
申込方法	下記の必要書類をオンライン申請でご提出ください。
必要書類等	1 応募者全員が提出 募集広告委託事業者サイトの所定の応募フォームに必要事項を記入 2 第2次選考受験者のみ提出 (1) 6か月以内に撮影した写真 (2) 3(7)項記載の資格の資格証・合格証の写し（資格を保有している場合） ※(1)、(2)のファイルは、JPEGまたはPDF形式としてください。提出方法は別途案内します。
提出先	https://www.enjapan.com/project/hyogo_2404/
提出期限	令和6年5月1日（水）24:00
問い合わせ先	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県総務部職員局人事課人事担当 電話：078-341-7711 内線2415 電子メール jinjika@pref.hyogo.lg.jp (件名に「デジタル専門官募集関連」と明記)

6 給与

「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき、職務経験や職務内容等を勘案して決定します。

給料月額 295,400円～395,000円 ※給与改定によって変わることがあります。

その他に地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、扶養手当、退職手当等あり

【年収例】給料月額295,400円の場合：約530万円 給料月額395,000円の場合：約710万円

(地域手当、期末・勤勉手当含む。ただし初年度の期末・勤勉手当は満額の支給とならない)

7 勤務条件

- (1) 勤務日数：週5日
- (2) 勤務時間：1日7時間45分勤務
(原則8時45分～17時30分(休憩12時～13時)、その他の勤務時間帯あり)
- (3) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇：1年(暦年)につき20日(採用年は採用時期により調整あり)
その他特別休暇等あり
- (4) その他：身分は一般職の地方公務員(常勤・任期付)となり、地方公務員法の適用を受け、地方公務員としての守秘義務、職務専念義務等があります。
任期中は、地方公務員法第38条に基づき、営利企業等への従事制限があります。
在宅勤務制度の利用が可能です。

8 参考

- (1) 兵庫県では、県全域でデジタル実装を加速化し、県民誰もがデジタルの恩恵を享受でき、自らのニーズに応じたサービスを選択できる「スマート兵庫」を実現するため、「スマート兵庫戦略」を策定しました。このうち、主に次の施策を推進するために、今回のデジタル人材を募集します。

- ・行政のデジタル化
行政手続のオンライン化、事務効率化、DX人材育成など
- ・デジタル社会を支える基盤の確立
県・市町情報セキュリティ対策の取組強化など

(参考)

スマート兵庫戦略

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk26/smarthyogo.html>

行政手続オンライン化推進計画

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk26/gyouseitetudukionline.html>

- (2) 組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じることがあります。